

中間貯蔵操業「21年度」

RFS 県とむつ市に延期伝達

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設（RFS）の坂本隆社長は21日、県とむつ市に対し、2018年度後半としていた操業開始時期の延期を正式に伝えた。

設計と工事方法の認可（設計と工事方法の見極める）の審査終了後に具体的な自費時期を見極める」とした上で、現時点での操業開始時期を「21年度と見込まれる」との見通しを示した。同施設の操業開始の延期は7回目。

【関連記事3面】坂本社長は同日、青森市内で佐々木郁夫副知事や熊谷雄一県議会議員、むつ市宮下宗一郎市長と個別に面会し、操業開始延期の方針を伝えた。

この中で坂本社長は、現在行っている原子力規制委員会による新規制基準適合性審査の期間が「見込みを大幅に超える状況となっている」と説明。適合性審査の合格後も、設工後の検査や保安規定の審査、使用前検査など、さまざまな手続きがあり、「これらの審査期間を正確に見通すことが非常に難しい状況」との認識を示した。

RFSはこれまで、18年度後半の操業開始を「必ず達成」と表現してきた。しかし、坂本社長は、度重なる操業開始の延期が「県民の信頼を大きく損なうことになっている」と述べ、当面の目標を操業開始ではなく「設工後の審査終了」とし、その時期を19年度下半に設定したと明らかにした。

宮下市長への報告後、報道陣の取材に応じた坂本社長は「これまで何度も（操業開始の）変更を繰り返して、行政や市民にご迷惑をおかけした。その中で今回の見直しは申し訳ない気持ちでいっぱい。一日も早く操業開始を果たしたい」と語った。（三好陽介）

任と使命感を持って取り組むよう求める。度重なる事業開始時期の見直しとなっており、県民、関係自治体の理解が得られるよう、最大限の努力をお願います」と述べた。

一方、原子力関連施設が立地する下北半島4市町村の商工団体である「青森地域エネルギー施設立地商工団体協議会」の其田桂会長（むつ商工会議所会頭）は取材に対し「事業開始が3年も延期されるとは全く予想しなかった」と驚きを隠さず「もっと早い段階で見直しを示せなかったのか。事業者はあまりにも無責任で、信頼関係が薄れる。会頭の立場として会員に対して説明のしようがない」と語った。（本紙取材班）

中間貯蔵「21年度に」

RFS操業延期 県・むつ市に報告

むつ市に使用済み核燃料中間貯蔵施設を建設しているリサイクル燃料貯蔵（RFS）は21日、2018年度後半としていた操業開始時期を21年度に延期すると県とむつ市に報告した。原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査にかかる時間が、見込みを大幅に超えているためとしている。操業開始時期の延期は7回目となる。

新基準の適合性審査長引く

この日、県庁を訪れたRFSの坂本隆社長は佐々木郁夫副知事に「これまで開始時期の見直しを繰り返して、県民の信頼を損なっている」と述べた。適合性審査の合格後も操業開始までに、安全対策工事の設計や工事方法の認可（設工認）や使用前検査など多くの段階を経る必要がある。審査長期化でこれらの期間を見通すことが「非常に難しい状況」と説明した。

一方、出版先の青森市で坂本社長から説明を受けたむつ市の宮下宗一郎市長は、度重なる開始時期の見直しについて「誰も責任を取っていない」と批判。核燃料サイクル政策を進めてきた国やRFS、県に「責任について考えて欲しい」とした。そのうえで21年度の操業開始時期が現実なものではない場合は延期の申し入れは受け入れられないと答えた。

対して坂本社長は「市民の期待を裏切り、地域住民の信頼を損なった。とにかく設工後の審査を終え、その上で市長に確実な（操業開始）時期を報告したい」と報道陣に答えた。

中間貯蔵施設は、10年8月に着工。14年1月に新規制基準への適合性審査を申請し、これまで19回の審査会合や100回以上のヒアリング審査を重ねている。（林義則、伊東大治）

【本紙取材班】

21日、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の坂本隆社長からむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の見直しを受けた宮下市長は「到底認められない」と強く反発した。

【本紙取材班】

21日、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の坂本隆社長からむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の見直しを受けた宮下市長は「到底認められない」と強く反発した。

【本紙取材班】

2018/12/29 朝日新聞



必要な工事計画の修正申請書に「2021年度事業開始」と明記することについても、市の理解を得た。宮下市長は「皆さんは7回も約束を守れなかった。信頼がなくなっているもおかしい状況。全社を挙げてしっかりと取り組んでいただきたい」と述べた。（伊東大治）

この日、県庁を訪れたRFSの坂本隆社長は佐々木郁夫副知事に「これまで開始時期の見直しを繰り返して、県民の信頼を損なっている」と述べた。適合性審査の合格後も操業開始までに、安全対策工事の設計や工事方法の認可（設工認）や使用前検査など多くの段階を経る必要がある。審査長期化でこれらの期間を見通すことが「非常に難しい状況」と説明した。

一方、出版先の青森市で坂本社長から説明を受けたむつ市の宮下宗一郎市長は、度重なる開始時期の見直しについて「誰も責任を取っていない」と批判。核燃料サイクル政策を進めてきた国やRFS、県に「責任について考えて欲しい」とした。そのうえで21年度の操業開始時期が現実なものではない場合は延期の申し入れは受け入れられないと答えた。

対して坂本社長は「市民の期待を裏切り、地域住民の信頼を損なった。とにかく設工後の審査を終え、その上で市長に確実な（操業開始）時期を報告したい」と報道陣に答えた。

中間貯蔵施設は、10年8月に着工。14年1月に新規制基準への適合性審査を申請し、これまで19回の審査会合や100回以上のヒアリング審査を重ねている。（林義則、伊東大治）

【本紙取材班】

21日、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の坂本隆社長からむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の見直しを受けた宮下市長は「到底認められない」と強く反発した。

【本紙取材班】

21日、リサイクル燃料貯蔵（RFS）の坂本隆社長からむつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の見直しを受けた宮下市長は「到底認められない」と強く反発した。

【本紙取材班】

2018/11/2 東奥日報

RFS中間貯蔵操業延期

むつ市長「認められない」



RFSの坂本社長（手前）から使用済み核燃料中間貯蔵施設の事業開始時期見直しについて報告を受け、所感を述べる宮下市長（21日、青森市）。

【本紙取材班】

【本紙取材班】

【本紙取材班】

【本紙取材班】

【本紙取材班】

2018/12/22 東奥日報